## 公表する医療上の事故等の範囲及び方法

患者重症度 原因等	死亡又は重篤な障害残存事例	濃厚な処置・治療を要した事例	軽微な処置・治療を要した事例 又は 影響の認められなかった事例
1. 「明らかに誤った医療行為又は管理」に起因して, 患者が死亡し, 若しくは患者に障害が残った事例又は濃厚な処置若しくは治療を要した事例	・発生後又は覚知後, 可及的速 やかに公表 ・調査後に, 本院ホームページ に掲載する等により公表	・調査後に、本院ホームページ に 掲載する等により公表	
2.「明らかに誤った医療行為又は管理」は認められないが、医療行為又は管理上の問題に起因して、患者が死亡し、若しくは患者に障害が残った事例又は濃厚な処置若しくは治療を要した事例(医療行為又は管理上の問題に起因すると疑われるものを含み、当該事例の発生を予期しなかったものに限る)	・公益財団法人日本医療機能評価機構への報告を通じて公表		
3. 上記1, 2のほか, 医療に係る事故の発生の予防 及び再発の防止に資すると考えられる警鐘的な事 例(ヒヤリ・ハット事例に該当する事例も含まれる)			
(参考)インシデント影響度分類	レベル5, レベル4b,	レベル4a, レベル3b	レベル3a, レベル2 レベル1, レベル0